

「第3回区市町村の高齢者見守り体制充実に向けた関係者会議」及び「第10回ワーキンググループ」での
主な発言内容と原稿への反映方法について

No.	項目 (3月25日時点版原稿)	頁	発言概要	発言委員	原稿への反映方法
1	1 今、何故、見守りが必要なのか	1	孤立化が進むと、盛んに報道されたような「孤立死」という問題につながるリスクがある。 「孤立死」に触れていく必要があるのではないか。	香川委員	1頁の上から二つ目の○に、一人暮らし高齢者だけではなく、高齢者や障害者と介護する世帯が家族ごと「孤立死」するケースが出ている旨を追加
2		1	(見守りの対象規定について)見守りの対象となる人を特別視するような表現をすることは避けたい。 見守りの対象となる人を例示する書き方であればいいと思うが、見守りの対象となる人を羅列することで、偏った見方にならなければいいと思う。	羽石委員	見守りの対象となる人を羅列した記載とはしない。
3		1	社会的・心理的に孤立している方ほど見守られるということに対して過敏に反応し、「監視されたり、見守られたりしたくない」と言う方がいる。 緩やかな見守りは、一方的に行われるものではなく、住民同士の見守り合いを指すと思うので、「お互いに同じ立場で助け合いましょう」というようなやわらかい言葉をどこかに入れていただきたい。	牧野委員	1頁の一番下の○に、「見守りは～(略)～地域で暮らす誰もが、同じ立場で、互いに助け合う関係性の中で培われるものであることが何より大切です。」という記載を追加
4		1	障害者施設の方から、「自分たちも見守りたいけれど、見守りたい。そのために施設を活用できないか。」という提案がなされることがある。地域の障害者施設、授産施設なども地域資源として視野に入れていくことが必要。	羽石委員	
5		1	・見守りということは、個々の行為ではなく、基本的な人々のつながりや絆等を作っていき基本になるキーワードではないか。個別の見守りよりも、社会現象としての見守りということを手引きの冒頭に記載できるといい。 ・昔の自治会のような世話焼きの機能がなくなったところに、見守りの仕組みをつくっていかねば、住民同士の協力やつながりができないのではないか、という点が重要なメッセージなので、うまく表現できないか。	WG 小林座長	・手引き巻頭の「はじめに」に、左記のような問題意識を書き込む。(「はじめに」は、小林委員長に執筆を依頼。) ・「1 今、何故見守りが必要なのか」の上から4つ目の○に、「しかし、急速な高齢化の中、地域におけるつながりの減少や家族関係の希薄化が進み、地域の支え合い機能は低下しつつあります。」という文章を追加 ・上から5つ目の○に、「こうした中、住民同士がさりげなく気遣い合い、困ったときに遠慮なく助けを頼めるような地域社会づくりが求められています。」という文章を追加
		1	つながりや見守りには二面性があり、安心できるような社会をつくる一方で、逆に人の目を気にして行動ができないなど、相互監視的なものに発展しやすいので、その点には非常に気をつけなければいけない。	WG 坂倉委員	「1 今、何故見守りが必要なのか」の一番下の○に、「もちろん、過度の見守りは相互監視となり、かえって個人の自由な生活を阻害する危険性を持つことも忘れてはなりません。」という文章を追加
6	2 見守りの方法 ①緩やかな見守り	2	趣味活動やサークル活動、ボランティア活動等の社会活動へ、徒歩圏外の広域からでも参加している一人暮らしの高齢者は都内でも非常に多い。 こうした社会活動の中で、「私はひとり暮らしだから、連絡なしに活動を欠席したときはちょっと気をかけて」といったことを周囲に言うことで、異変の早期発見につながる事例も経験している。 社会活動への参加が孤立予防や見守りにつながるということを啓発すれば、高齢者の意識も変わると思う。	藤原委員	・2頁の「①緩やかな見守り」の上から4つ目の○の中に、「元気な高齢者が、仲間と集い、サークルやボランティア活動に参加するなど、社会と関わり、生きがいを発見できるように支援することも、広く、緩やかな見守りにつながります。」という記載を追加 ・3頁の「①緩やかな見守り」の例示の一番下に、「仲間と集い、趣味やサークル、ボランティア活動に参加するなど、高齢者自らが社会に関わり、生きがいを見つけること自体が、広く見守りに。」という記載を追加
7		2 ・ 97	地域住民の中には、元気高齢者がたくさんいる。 注意を要する高齢者宅に、自治会・町会の役員が訪問すると心を閉ざしても、高齢者仲間が行くと心を開くということもある。 元気高齢者の生きがいを見つける意味でも、元気な高齢者が、地域の高齢者仲間の異変に気付くことの意義を追加したほうがいい。	吉野委員	第3章「見守りの担い手となる人材の育成」の「(1) 地域の気付きの目を増やすために」の項目に、元気な高齢者の活用について記載
8		2	「①緩やかな見守り」の中に、「見守り合い」という視点が入るのではないかと。住民相互の関係には、見守りという一方的な関係ではなく、双方向の見守り合いというものがある。	WG 和田委員	「①緩やかな見守り」の説明の上から3つ目の○に、「また、見守る、見守られるという関係ではなく、日常生活を送る中で、住民同士が互いにさりげなく気遣い合い、見守り合う関係も緩やかな見守りと言えるでしょう。」という文章を追加

「第3回区市町村の高齢者見守り体制充実に向けた関係者会議」及び「第10回ワーキンググループ」での
主な発言内容と原稿への反映方法について

No.	項目 (3月25日時点版原稿)	頁	発言概要	発言委員	原稿への反映方法
9	第1章 2 見守りの方法 ＜見守りの方法＞の表	2	項目名及びタイトル名となっている「見守りの種類」という表現は、3つが別々のものであるように捉えられがちで、関係性が分かりにくい。 例えば「3層の見守り」や「3つのレベルの見守り」等、3つの関係がもう少しわかりやすい表現にした方がいいのではないか。	狩野委員	項目名及び図のタイトルを「見守りの種類」から「見守りの方法」に変更
10		2	「②担当による見守り」と「③専門機関」による見守りという表現で果たしてよいのか。見守りの様々なケースが出てくるなかで、①緩やかな見守りと②担当による見守りは切り分けられないことがあるので、②の表現は整理が必要ではないか。	吉田委員	・見守りの方法を、方法と主体により正確に分類すると、6種類となってしまい、一般的に考える分類としては複雑になり過ぎるとの意見が出たため、分類自体の修正は行わない。 ・分類の表現については、第10回WGで「②担当による見守り」を「②担当を決めた見守り」に、「③専門機関による見守り」を「③専門的な見守り」に修正するという事務局案を提示したが、WG委員からの意見を踏まえ、「②担当による見守り」は、原案のままとする。
11		2	「①緩やかな見守り」という定義は都民にアピールするためには分かりやすく良いと思う。一方、「②担当による見守り」と「③専門機関による見守り」は、主体による区分をしているので、①と対応するような表現があるといいと思う。	狩野委員	
12		2	(第10回WGで、「②担当による見守り」を「②担当を決めた見守り」に、「③専門機関による見守り」を「③専門的な見守り」に修正するという事務局案が提示されたが、) 「②担当を決めた見守り」という表現は、仕組みによる見守りを指しているように聞こえ、「①緩やかな見守り」とのバランスが取れない。また、制度的なイメージが強くなってしまう。	WG 小林座長・ 和田委員	
13		2	・緩やかな見守りは孤立の一次予防的な概念で、一般に住民同士で広く全体を網羅して見守るような形。住民による緩やかな見守りだけでは対応できないような場合は、担当による見守りということで、二次予防的な概念になる。町会・自治会の役員でも厳しいという段階になると専門機関の出番で、再度の砦の三次予防になる。自身が講演会等で説明する際は、こうした分類を表に示すと同時に、フローチャートのような形で図表化することがある。 一次の段階で抱え込むのではなく、速やかに二次や三次にバトンタッチしたり、ダイレクトに一次から三次に行くこともある。矢印付の概念図のようなものを使うと、住民の方に自身の役割を理解してもらいやすいので、図表化して考えることも一つの選択肢ではないか。 ・一次、二次、三次と重複する場合もあるので、グラデーションとなるような図であれば、イメージが付きやすいのではないか。 ・現状の表現を残して、括弧書きで一次予防、二次予防、三次予防という注釈を付けると、両方の意味で分かりやすいと思う。	藤原委員	・「①緩やかな見守り」、「②担当による見守り」、「③専門的な見守り」という日常語に近い表現を使うことで、読み手にとって分かりやすい記載となるとの意見が出たため、修正は行わない。
14		2 ・ 4	「見守りの種類」の①～③が、「見守りネットワーク」のア～ウにどのように対応するのかが分からないので、その後の記述が読み込みづらい。関連づけるか整理をしていく手がもう少しあるような気がする。	和田委員	「見守りの方法」①～③と、「見守りネットワーク」のア～ウを対応させると複雑な記載となり、読み手にとって分かりづらくなるとの意見が出たため、修正は行わない。
15	2 ・ 14	困窮かつ孤立している高齢者が増加している現状から考えると、高齢者の見守り活動においてNPOでのホームレス支援のノウハウを活かすことができるケースが多くなってきたと感じる。	瀧脇委員	第1章「◆地域の主な見守りの担い手について◆」に、NPOの活動に関する説明を追加	
16	3 見守りネットワークとは 「高齢者等の見守りネットワークの仕組み」の図	4	「3 見守りネットワークとは」の項目の内容は、ネットワークをシステムとして捉えるという意味で整理しているので、タイトルのつけ方を、例えば「見守りネットワークの仕組み」や「見守りネットワークのシステム」というようにした方が分かりやすいのではないか。	狩野委員	項目のタイトルを「3 見守りネットワークの仕組み」へ、図のタイトルを「有効に機能する高齢者等の見守りネットワークの仕組み」へ変更

「第3回区市町村の高齢者見守り体制充実に向けた関係者会議」及び「第10回ワーキンググループ」での
 主な発言内容と原稿への反映方法について

No.	項目 (3月25日時点版原稿)	頁	発言概要	発言委員	原稿への反映方法	
17	1 気付き・相談 (3) 気付きやすい地域の土壌づくり	26	第2章は非常にボリュームがあり読み込むのが大変であるので、「見守り活動の流れのイメージ図」を第2章の冒頭に掲載すると、第2章の構成が分かって読みやすくなるのではないかと。	香川委員	第2章の冒頭に、「見守り活動の流れのイメージ図」を追加	
18		45	「地域支え合い体制づくり事業」を活用して、都営住宅やUR、JKKの団地の自治会等が行う災害時要援護者マップ作成等の取組を支援している。こうした取組を継続して、住民の自主的な取組を支援していくことが必要ではないかと。	狩野委員	「地域支え合い体制づくり事業」による住民の自主的な取組事例を掲載(八王子市横川町住宅自治会)	
19		41	・地域での緩やかな見守りの事例をもう少し具体的な形で書き示す欄があってもいいのではと思う。 例えば、新宿区の都営住宅でやっている「ほっと安心カフェ」では、認知症の方の生活に寄り添った見守りを行っている。住民の力をどう育てるのかという基盤づくりのポイントも一つ必要だと思う。 ・40頁に「集合住宅団地の住民マップづくり」が紹介されているが、自身の活動の中で、認知症の方でも安心して行ける場所などの地域資源をマップにまとめ、ネットワークを作ったという事例がある。マップを作ることが目的ではなく、作った後、マップを媒体として顔の見える関係を構築できることや、一緒に作業をすることでネットワークの関係がより親密になることなど、色々な効用がある。 ・単に助けられるのが嫌だという方も多いため、一方的な支援ではなく、本人が自分から動ける環境づくりどう行か、という視点をぜひ入れていただきたい。	牧野委員	牧野委員にご紹介いただき、事例を掲載	
20	2 情報収集と対応調整 (1) 対象者の情報収集	61	基本的にはまず本人に会って同意を得て、そこで様々な方たちと情報共有をして一緒に何とかしていこうというアプローチを抜きにして、本人不在の中で対応を進めていくやり方だけが一人歩きすることの怖さを感じるので、誤解がないように記載してほしい。	WG 和田委員	(1) 対象者の情報収集の上から二つ目の◆「訪問による状況確認」において、「 <u>基本情報を収集後</u> 、対象者宅を直接訪問して状況を確認します」と記載していたが、「基本情報を収集後」を削除	
21		62	(2)のタイトルとして、「対応の優先度を定める」という表現がされているが、リスクを把握した後で対応方法を検討するという事を考えると、しっくりこない印象がある。	WG 香川委員	(2)のタイトルを、「緊急性の判断と対応方法の検討」に修正	
22			緊急性がまずあるかないかを判断した上で、対応策を決めるということが、優先度の話になると思う。	WG 和田委員		
23	第2章	66	各事例の<対応の経過>の中に、専門職がアセスメントをしてどのように判断したのかという流れを載せないと、事例が活きてこないのでは、修正が必要ではないかと。	山田委員	各事例の<対応の経過>の記載の中に、専門職がどのようにアセスメントしたのか、判断の経過が分かる説明を追加	
24		66	第1章で「見守りの方法」を整理しているのでも、各事例の中で行われている見守り活動についても、第1章の「①緩やかな見守り」等の視点を用いて整理すれば、有益な項目になるのではないかと。	狩野委員	各事例の中で行われている見守り活動を紹介する記載に、「緩やかな見守り」等のキーワードを追加し、第1章との整合性を図る。	
25		89	ここで扱っている事例は、緊急性が高いものや対応が難しいものばかりだが、高齢者から寄せられる普通の相談への支援方法も追加したい。	WG 小林座長	新たに、「近隣の人々とシルバー交番による緩やかな見守りが行われているケース」を追加	
26		(1) 本人が対応を拒否するケース	66・14	「(1) 本人が対応を拒否するケース」では、地域包括支援センター職員と一緒に部屋の片付けをするという内容であるが、こういう部分はNPO等が得意領域にしていく生活サポートの領域ではないかと感じた。	瀧脇委員	第1章◆「地域の主な見守りの担い手について◆」に、NPOの活動に関する説明を追加(再掲)
27				物忘れ外来の診療をしていると、通院困難な方に行政の職員や地域包括支援センターの職員が同行してくるケースが多いが、中には単に時間どおり通院できない、通院を忘れる、というだけのケースもあり、職員の貴重な業務時間を費やされている場合がある。 NPOが頑張れる部分がまだまだあると思うので、NPOがもっと活躍してもいいのではないかと。NPOの有効活用に関する記載を入れていただきたい。	藤原委員	
28	ごみの片付けや受診の同行など、他に人がいないから地域包括支援センターが担うしかないという支援が現場では多くある。様々な社会資源を活用できるという可能性を考えると、NPOが活用できるということが盛り込まれてもいいのではないかと。			香川委員		
29	(7) 様々なケースの共通ポイント ◆生活支援サービス等につなげる	92・97	サロン等をやっていると、高齢者の方から、就労やボランティアをしたいという相談がよく寄せられる。そういう方たちの力も、地域の互助力を高めていくために必要。高齢者がボランティアや就労についていくことが介護予防になり、その人たちが働くことが見守りになる。そういった流れを盛り込んでいただきたい。	瀧脇委員	第3章「見守りの担い手となる人材の育成」の「(1) 地域の気付きの目を増やすために」の項目に、元気な高齢者の活用について記載(再掲)	

「第3回区市町村の高齢者見守り体制充実に向けた関係者会議」及び「第10回ワーキンググループ」での
主な発言内容と原稿への反映方法について

No.	項目 (3月25日時点版原稿)		頁	発言概要	発言委員	原稿への反映方法
30	第3章 人材育成	1 地域住民の見守り活動への参加の促進	97	第1章「高齢者の見守りネットワーク」の最後に人材育成について書かれていたが、第1章にあるのは話の流れとして違和感がある。	WG 市川委員	「見守りの担い手となる人材の育成」の項目を、第1章ではなく、第3章として章立てして記載
31				見守りボランティアを育成するための研修が行われていくという点が非常にハードルの高そうな話に思える。まず、普段の生活の中でちょっとした異変に気付いたときに連絡をしていただけるような協力のお願いが先にあり、もう少し地域の中で役に立ちたいという方々に対して研修を行う、という流れで考えていくのが妥当なのではないか。	WG 香川委員	・第3章で「見守りボランティアの育成」について触れる前に、「地域で『気付きの目』を増やすために」という項目を追加。地域住民に対し、見守り活動の重要性や気付きのポイントを周知し、協力を依頼することで、気付きの目を増やすことが大切である旨を記載。
32				専門的な方法での人材育成だけに焦点があたりすぎると、そういった育成がなじまない方々が、研修を受けないと見守り活動に参加できないと捉えられてしまう恐れがあるので、注意する必要がある。	WG 和田委員	・第3章1のタイトル「見守りボランティアの育成」を、「地域住民の見守り活動への参加促進」に修正
33				第3章では、人材の育成というよりは、見守りをしてくれる人を増やしていく、ということも含めて広く書いたほうが現場では役立つのではないか。	WG 坂倉委員	
34				もともと住民の中にある、「誰かをお世話していこう」という自然な気持ちを増やすような仕組みの事例を掲載したらどうか。	WG 山田委員	・参考となる事例(足立区梅田通あった会)を掲載する。 ・第3章1(2)「見守りボランティアの育成」の中に、「見守りに関する専門研修の充実」と同様、研修カリキュラムの例示を追加
35	第4章 個人情報	Q & A	114	地域住民がこの章を活用しながら個人情報の取扱いをする場合が想定されるが、様々なケースが出てくると思うので、判断に迷う場合はどこへ相談したらいいのか、問い合わせ窓口を掲載しておくのが親切ではないか。	WG 香川委員	Q&Aに、個人情報の相談窓口に係る連絡先を追加
36	資料編	見守りアセスメントマニュアルとアセスメントシートの使い方	133	アセスメントシートを資料編に掲載する際は、自由記載欄の記載要領があった方が活用がしやすい。	WG 和田委員	アセスメントシートの自由記載欄に係る記載要領の作成を検討